

2006年7月14日

早稲田大学  
理事各位  
学術院長 及び 関係者各位

理工学術院教授  
元研究推進部長  
逢坂 哲彌

今般の早稲田大学における松本和子教授研究費不正事件に対するお願い

本事件に関しましては、大変ご迷惑をかけ、申し訳ありません。

私としてはこの一連の事件の中で、かなり不本意な調査委員会報告に基づき処分がなされ、かつ、二度目の調査委員会報告書の内容も正式な事情聴取もない状況で事実を誤認する内容が報道機関を通じて公表されてしまったので、直ちに質問書を提出しました。あまりに杜撰で不適切な委員会の調査に基づく虚偽の事実が公表されたため、早稲田大学における理事各位と学術院長各位に事実関係をお知らせし、実情をご理解いただき、適切にご指導を賜りたく本書をもってお願いする次第です。

- 1) 2006年4月の松本和子教授不正疑惑の内部告発に関して、私が研究推進部長として白井総長と上司である村岡常任理事（研究推進担当）に報告した一連の対応は以下のとおりです。松本教授の不正疑惑が発生してから、直ちに文部科学省に報告すべく努力したのは研究推進部長の私であり、これに対して、村岡常任理事が関係各省庁への報告を止めたことが、このように事件を大きくした大きな原因の一つであると確信しております。

村岡常任理事が文部科学省に直ちに報告することを止めた理由は、松本教授の人権保護の観点から事件の全貌がある程度明らかになってからにすべきとの考えに基づいてのことでした。しかし、私としては、科学技術振興調整費に関する委託契約の相手方である文部科学省には、白黒が完全にはっきりしなくとも不正疑惑に関する調査委員会の設置と同時に報告し、一緒になって処理を対応してもらうべきだとの認識を表明していましたが、理解していただけませんでした。少なくとも、科学技術振興調整費は委託業務ですので、まず文部科学省に直ちに相談するのが筋であります。

もし私の方針が総長・理事会で承認されていれば、新聞社やJSTへの内部告発もなく、今とはかなり違って事態がよい方向に展開していた可能性があると思います。

ます。

- 2) 第一次調査委員会報告は「平成16年7月23日午後6時理工学部において、理工学総合研究センター所長、理工学研究科委員長、理工学部事務部長、理工学部総務課長の同席のもとに、理工学部長から研究推進部長に対して平成16年7月14日付文書についての説明があったが、結果が明確ではなかったこともあり、研究推進部長は、一般的な相談と受け止め正式な報告とは認識せず、結果として、大学本部および文部科学省、経済産業省等に対する報告はここで途絶えた。先の6名の間で適切な連絡、協議がなされなかったことが今次問題を生ぜしめたと判断した。」という誤った事実認定をしましたので、私は直ちに(2006年6月24日)「訂正および再調査の要望」を大学理事会と調査委員会に提出しました。しかし、理事会はこれを聞き入れず、私には何らの弁明の機会が与えられないまま、6月28日に一方的に逢坂の研究推進部長の職を解任しました。

**2004年7月当時、私は上司である村岡常任理事に当事件のことを報告しており、村岡常任理事が事件の処理を指示しました。私は、当時のスケジュール管理表と手帳を基にした行動割り出しと当時のメール等の事実関係を示す資料を作成しており、これからも当時の事情が確定できます。**

2004年7月当時、松本教授はB社より「架空請求」という言いがかりをつけられていましたが、当時の調査ではこの事実はないという結論でありました。

- 3) 村岡常任理事が委員長であった第一次調査委員会は、結果として不適切とのことで、田山常任理事が委員長の第二次調査委員会が発足し、この委員会から私に対して事情聴取の日程調整依頼が出されました。しかし、7月3日には、私は、「公正性」が疑われるので事情聴取には応じられない旨の回答をいたしますとともに、理事会のメンバーを外した公正な調査委員会を設置し、適正な方法で私に対する事情聴取が行えるよう田山常任理事にお願い申し上げました。

これに対しまして、7月5日に第二次調査委員会委員長田山理事から回答書が送付されてまいりました。それによりますと、「理事会のメンバーを外した公正な調査委員会を設置し、適正な方法で私に対する事情聴取を行うように対処すること」は、調査委員会が対応できる事項ではないとのことでした。

そこで、私は、7月6日に、調査委員会を設置する義務と権限を有する総長・理事会に対しまして、改めて「理事会のメンバーを外した公正な調査委員会を速やかに設置し、適正な方法で私に対する事情聴取を行うようにすること」を要望しました。これと同時に、総長理事会宛に、**事実関係を示す報告日程に関するメモ等**を提出しています。

- 4) しかしながら、昨日公表された第二次調査委員会の報告書では、「2004年7月当時、公式の調査は実施されていない、「架空請求」という方法も使って寄附講座が運営されていた可能性を始めて認識した。」と明記しています。

これは明らかに事実誤認ですし、また第二次調査委員会は私や足立学部長等の事情聴取を行うことがありませんでした。果たして、どのようなプロセスでこのような結論が出されたか、全く理解できません。

あらたに内部告発があった2006年現在の再調査で、「架空請求」という方法も使って寄附講座が運営されていた可能性を認識したのであれば、そのように書くべきで、当時としては、松本教授への言いがかり的な内容としか調査では出てきていませんでした。かつ、当時は、松本教授がB社の取締役であったことも松本教授から告げられていなかったためその事実は分かっていませんでした。

2004年7月当時は、理工系三機関長主導の調査がなされました。その最後の調査報告の席に私はかなり遅れて同席しましたが、そこでは結論として、「松本教授へのB社からの架空請求と主張する内容は、その請求書の中には実際に納入されているものがあることが判明、かつB社が他大学の研究者といざこざを起こしたりしていたため、B社の信頼性が低いということからB社の「架空取引」ということは事実でないであろう。また、一部収支に不合理なことがあったが松本教授の反省文提出で十分である。」とされました。先にも述べましたように、この内容は研究推進部長の私から村岡常任理事に報告され、村岡常任理事からその処理で構わないとの指示を受けていました。

- 5) これまでの理事会の対応から推測しますと、公正な調査委員会の設置は難しいと判断しております。また、内部告発後の速やかな各省庁への報告の必要性に関する総長・理事会の認識の欠如が、現在の早稲田大学の危機をもたらした大きな原因の一つと考えます。今後も、総長・理事会の不適切な対応によって、同様な事態が生じる可能性があることを心配しております。

従いまして、不本意ながら理事各位と学術院長各位に、この不適切な処分と対応の内容を伝え、公正な調査委員会による名誉回復の機会をお作り戴きたく切にお願い申し上げます。

以上